

議案第1号から
議案第10号まで

令和5年度

高松市 一般会計 特別会計 予算

目 次

議案第 1 号	一 般 会 計 予 算	1
議案第 2 号	国民健康保険事業特別会計予算	1 5
議案第 3 号	後期高齢者医療事業特別会計予算	2 5
議案第 4 号	介護保険事業特別会計予算	3 1
議案第 5 号	母子福祉資金等貸付事業 特 別 会 計 予 算	4 1
議案第 6 号	食肉センター事業特別会計予算	4 7
議案第 7 号	競輪事業特別会計予算	5 5
議案第 8 号	卸売市場事業特別会計予算	6 1
議案第 9 号	中小企業勤労者福祉共済事業 特 別 会 計 予 算	7 1
議案第 10号	駐車場事業特別会計予算	7 7

一 般 会 計 予 算

議案第1号

令和5年度高松市一般会計予算

令和5年度高松市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ168,900,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(報酬に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和5年3月3日提出

香川県高松市長 大西 秀人

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 市税		千円 65,477,000
	1 市民税	31,303,000
	2 固定資産税	27,558,000
	3 軽自動車税	1,338,000
	4 市たばこ税	2,888,000
	5 入湯税	24,000
	6 事業所税	2,366,000
2 地方譲与税		1,040,100
	1 地方揮発油譲与税	259,000
	2 自動車重量譲与税	680,000
	3 森林環境譲与税	60,000
	4 特別とん譲与税	3,100
	5 航空機燃料譲与税	38,000
3 利子割交付金		42,000
	1 利子割交付金	42,000
4 配当割交付金		416,000
	1 配当割交付金	416,000
5 株式等譲渡所得割交付金		325,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	325,000

款	項	金額
6 法人事業税交付金		千円 1,230,000
	1 法人事業税交付金	1,230,000
7 地方消費税交付金		11,511,000
	1 地方消費税交付金	11,511,000
8 ゴルフ場利用税交付金		25,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	25,000
9 環境性能割交付金		90,000
	1 環境性能割交付金	90,000
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		733
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	733
11 地方特例交付金		400,000
	1 地方特例交付金	400,000
12 地方交付税		16,833,000
	1 地方交付税	16,833,000
13 交通安全対策特別交付金		81,000
	1 交通安全対策特別交付金	81,000
14 分担金及び負担金		904,798
	1 分担金	2,300
	2 負担金	902,498

款	項	金額
15 使用料及び手数料		千円 3,188,684
	1 使用料	1,322,157
	2 手数料	1,866,527
16 国庫支出金		29,532,100
	1 国庫負担金	24,717,674
	2 国庫補助金	4,716,444
	3 委託金	97,982
17 県支出金		12,523,819
	1 県負担金	8,440,349
	2 県補助金	3,226,236
	3 委託金	857,234
18 財産収入		1,962,237
	1 財産運用収入	68,405
	2 財産売払収入	1,893,832
19 寄附金		1,092,348
	1 寄附金	1,092,348
20 繰入金		3,550,407
	1 特別会計繰入金	171,008
	2 基金繰入金	3,379,399

款	項	金額
21 繰越金		千円 71,899
	1 繰越金	71,899
22 諸収入		3,961,675
	1 延滞金、加算金及び過料	109,851
	2 市預金利子	82
	3 貸付金元利収入	1,020,296
	4 受託事業収入	760,170
	5 収益事業収入	200,000
	6 雑入	1,871,276
23 市債		14,641,200
	1 市債	14,641,200
歳 入 合 計		168,900,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 743,887
	1 議会費	743,887
2 総務費		14,318,660
	1 総務管理費	11,853,898
	2 徴税費	1,198,958
	3 戸籍住民基本台帳費	749,642
	4 選挙費	378,695
	5 統計調査費	43,237
	6 監査委員費	94,230
3 民生費		73,712,683
	1 社会福祉費	31,617,022
	2 児童福祉費	30,417,117
	3 生活保護費	11,678,544
4 衛生費		17,023,924
	1 保健衛生費	3,451,344
	2 保健所費	6,187,164
	3 清掃費	7,385,416
5 労働費		207,423
	1 労働諸費	207,423

款	項	金額
6 農林水産業費		千円 1,932,586
	1 農業費	1,598,744
	2 林業費	93,350
	3 水産業費	240,492
7 商工費		3,269,949
	1 商工費	3,269,949
8 土木費		11,324,979
	1 土木管理費	542,977
	2 道路橋りょう費	2,108,880
	3 河川費	380,343
	4 港湾費	788,942
	5 都市計画費	6,443,992
	6 住宅費	1,059,845
9 消防費		5,507,982
	1 消防費	5,507,982
10 教育費		24,939,968
	1 教育総務費	2,211,958
	2 小学校費	4,289,048
	3 中学校費	2,083,292

款	項	金額
	4 高等学校費	千円 3,201,059
	5 幼稚園費	2,491,401
	6 社会教育費	6,337,451
	7 保健体育費	4,325,759
11 災害復旧費		10,000
	1 災害応急対策費	10,000
12 公債費		15,807,959
	1 公債費	15,807,959
13 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳	出	合
		計
		168,900,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
高松市土地開発公社における 用地取得事業費	令和6年度から 令和9年度まで	千円 高松市土地開発公社が 事業資金として借入れ 又は債券発行した額 (500,000千円)及び これに対する利子、委託 事務費相当額
本庁舎施設整備費	令和6年度	86,236
情報処理運営費	令和6年度から 令和11年度まで	203,541
子育て支援対策推進費	令和6年度	3,900
保健所運営事務費	令和6年度	4,000
ごみ処理関連施設整備事業費	令和6年度	20,285
次期ごみ処理施設整備事業費	令和6年度から 令和8年度まで	249,278
衛生センター管理費	令和6年度から 令和10年度まで	343,685
市営住宅整備費	令和6年度から 令和10年度まで	18,408
教育情報通信 ネットワークシステム管理費	令和6年度から 令和10年度まで	388,377
共同調理給食運搬費	令和6年度から 令和11年度まで	304,680
校舎等整備費	令和6年度から 令和14年度まで	97,512
高松第一高等学校 空調機器賃貸借	令和6年度から 令和18年度まで	150,398

事 項	期 間	限 度 額
文化芸術ホール管理運営費	令和6年度	千円 20,000
美術館特別展費	令和6年度	53,200
給食センター管理運営費	令和6年度から 令和11年度まで	251,710
高松市土地開発公社に対する 債 務 保 証	令和5年度から 令和9年度まで	高松市土地開発公社が 事業資金として借入れ 又は債券発行した額 (500,000千円)及び これに対する利子額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎等整備事業	千円 348,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0 以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金で、利率見 直しを行った 場合は、当該 利率	1 元金は、据置期間を含 め30年以内において 償還する。ただし、市 財政の都合により据置 期間及び償還期限を短 縮し、繰上償還し、又 は低利に借換えするこ とができる。 2 元金及び利子の支払時 期並びに支払方法は、 借入先の融資条件によ る。
情報管理事業	32,700	同上	同上	同上
総合センター等 施設整備事業	119,500	同上	同上	同上
コミュニティセンター 建設等事業	248,200	同上	同上	同上
住民組織活動推進事業	127,900	同上	同上	同上
社会福祉事業	136,000	同上	同上	同上
児童福祉事業	125,300	同上	同上	同上
保健衛生事業	36,100	同上	同上	同上
保健施設整備事業	28,900	同上	同上	同上
清掃事業	437,000	同上	同上	同上
労働事業	24,600	同上	同上	同上
農業事業	222,000	同上	同上	同上
水産業事業	70,100	同上	同上	同上
観光事業	565,300	同上	同上	同上
道路橋りょう事業	533,500	同上	同上	同上
河川事業	229,100	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾事業	千円 159,300	普通貸借 又は 証券発行	5.0 以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金で、利率見 直しを行った 場合は、当該 利率	1 元金は、据置期間を含 め30年以内において 償還する。ただし、市 財政の都合により据置 期間及び償還期限を短 縮し、繰上償還し、又 は低利に借換えするこ とができる。 2 元金及び利子の支払時 期並びに支払方法は、 借入先の融資条件によ る。
都市計画事業	368,900	同上	同上	同上
住宅事業	282,500	同上	同上	同上
消防施設整備事業	596,900	同上	同上	同上
小学校施設整備等事業	1,055,300	同上	同上	同上
中学校施設整備等事業	818,400	同上	同上	同上
高等学校施設整備事業	2,098,600	同上	同上	同上
幼稚園施設整備事業	132,500	同上	同上	同上
社会教育事業	3,520,200	同上	同上	同上
保健体育施設整備事業	56,800	同上	同上	同上
臨時財政対策債	2,267,000	同上	同上	同上
計	14,641,200			

国民健康保険事業
特別会計予算

議案第 2 号

令和 5 年度高松市国民健康保険事業特別会計予算

令和 5 年度高松市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 41,387,775 千円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 30,641 千円と定める。

2 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和 5 年 3 月 3 日提出

香川県高松市長 大 西 秀 人

第1表 歳入歳出予算

歳入（事業勘定）

款	項	金額
1 国民健康保険料		千円 7,492,317
	1 国民健康保険料	7,492,317
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		5,018
	1 手数料	5,018
4 国庫支出金		901
	1 国庫補助金	901
5 県支出金		30,170,390
	1 県負担金	30,170,390
6 繰入金		3,604,301
	1 一般会計繰入金	3,604,301
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		114,845
	1 延滞金、加算金及び過料	24,032
	2 貸付金元利収入	1,000
	3 雑入	89,813
歳入合計		41,387,775

歳 出 (事業勘定)

款	項	金 額
1 総務費		千円 572,773
	1 総務管理費	533,224
	2 徴収費	39,250
	3 運営協議会費	299
2 保険給付費		29,835,953
	1 療養諸費	29,715,845
	2 移送費	50
	3 出産育児諸費	90,038
	4 葬祭諸費	27,500
	5 傷病手当諸費	2,520
3 国民健康保険事業費納付金		10,458,334
	1 医療給付費分	7,307,263
	2 後期高齢者支援金等分	2,399,545
	3 介護納付金分	751,526
4 保健事業費		469,741
	1 保健事業費	469,741
5 諸支出金		50,974
	1 償還金及び還付加算金	30,652
	2 繰出金	19,322

款	項	金額
	3 高額療養資金貸付金	千円 1,000
歳	出 合 計	41,387,775

歳 入 (直営診療施設勘定)

款	項	金 額
1 診療収入		千円 11,130
	1 診療収入	11,130
2 使用料及び手数料		8
	1 使用料	4
	2 手数料	4
3 繰入金		19,322
	1 事業勘定繰入金	19,322
4 諸収入		181
	1 雑入	181
歳 入	合 計	30,641

歳 出（直営診療施設勘定）

款	項	金 額
1 総務費		千円 23,072
	1 施設管理費	23,072
2 医業費		6,952
	1 医業費	6,952
3 公債費		617
	1 公債費	617
歳 出 合 計		30,641

後期高齢者医療事業
特別会計予算

議案第3号

令和5年度高松市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和5年度高松市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,173,054千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年3月3日提出

香川県高松市長 大西 秀人

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		千円 5,598,566
	1 後期高齢者医療保険料	5,598,566
2 使用料及び手数料		760
	1 手数料	760
3 繰入金		1,568,715
	1 一般会計繰入金	1,568,715
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		5,012
	1 延滞金、加算金及び過料	1,000
	2 償還金及び還付加算金	4,010
	3 雑入	2
歳 入 合 計		7,173,054

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 282,952
	1 総務管理費	255,980
	2 徴収費	26,972
2 後期高齢者医療広域連合納付金		6,885,951
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	6,885,951
3 諸支出金		4,151
	1 償還金及び還付加算金	4,151
歳 出 合 計		7,173,054

業 算 事 予 險 計 保 会 護 別 介 特

議案第4号

令和5年度高松市介護保険事業特別会計予算

令和5年度高松市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43,161,166千円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ168,247千円と定める。

2 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和5年3月3日提出

香川県高松市長 大西 秀人

第1表 歳入歳出予算
歳入（保険事業勘定）

款	項	金額
1 保険料		千円 8,943,106
	1 介護保険料	8,943,106
2 支払基金交付金		11,392,827
	1 支払基金交付金	11,392,827
3 分担金及び負担金		12,216
	1 負担金	12,216
4 使用料及び手数料		4,668
	1 手数料	4,668
5 国庫支出金		9,925,654
	1 国庫負担金	7,631,678
	2 国庫補助金	2,293,976
6 県支出金		5,910,156
	1 県負担金	5,763,178
	2 県補助金	146,785
	3 委託金	193
7 財産収入		2,606
	1 財産運用収入	2,606
8 繰入金		6,942,851
	1 一般会計繰入金	6,542,851

款	項	金額
	2 基金繰入金	千円 400,000
9 繰越金		14,463
	1 繰越金	14,463
10 諸収入		12,619
	1 延滞金、加算金及び過料	2,002
	2 雑入	10,617
歳入	合計	43,161,166

歳 出（保険事業勘定）

款	項	金 額
1 総務費		千円 665,924
	1 総務管理費	339,769
	2 徴収費	20,149
	3 介護認定審査会費	187,908
	4 認定調査費	118,098
2 保険給付費		41,224,955
	1 介護サービス等諸費	40,111,710
	2 高額サービス費	1,113,245
3 地域支援事業費		1,101,072
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	892,205
	2 一般介護予防事業費	66,219
	3 包括的支援事業・任意事業費	138,651
	4 その他諸費	3,997
4 保健福祉事業費		5,248
	1 保健福祉事業費	5,248
5 基金積立金		2,606
	1 基金積立金	2,606
6 諸支出金		161,361
	1 償還金及び還付加算金	12,001

款	項	金額
	2 繰出金	千円 149,360
歳	出	合 計
		43,161,166

歳 入 (介護サービス事業勘定)

款	項	金 額
1 サービス収入		千円 168,246
	1 予防給付費収入	168,245
	2 自己負担金収入	1
2 諸収入		1
	1 雑入	1
歳 入 合 計		168,247

歳 出 (介護サービス事業勘定)

款	項	金 額
1 事業費		千円 166,788
	1 介護予防支援事業費	166,788
2 諸支出金		1,459
	1 繰出金	1,459
歳 出 合 計		168,247

母子福祉資金等貸付事業
特別会計予算

議案第 5 号

令和 5 年度高松市母子福祉資金等貸付事業特別会計予算

令和 5 年度高松市の母子福祉資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 1 6 , 6 2 0 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 3 日提出

香川県高松市長 大 西 秀 人

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 4,689
	1 一般会計繰入金	4,689
2 繰越金		77,211
	1 繰越金	77,211
3 諸収入		34,720
	1 貸付金元利収入	34,715
	2 雑入	5
歳入	合計	116,620

歳 出

款	項	金 額
1 母子福祉資金等貸付事業費		千円 51,630
	1 母子福祉資金等貸付事業費	51,630
2 公債費		44,800
	1 公債費	44,800
3 諸支出金		20,190
	1 繰出金	20,190
歳 出 合 計		116,620

食肉センター事業
特別会計予算

議案第6号

令和5年度高松市食肉センター事業特別会計予算

令和5年度高松市の食肉センター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ357,241千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和5年3月3日提出

香川県高松市長 大西 秀人

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 事業収入		千円 61,822
	1 事業収入	61,822
2 繰入金		273,176
	1 一般会計繰入金	273,176
3 諸収入		12,543
	1 雑入	12,543
4 市債		9,700
	1 市債	9,700
歳入	合計	357,241

歳 出

款	項	金 額
1 業務費		千円 351,986
	1 業務費	351,986
2 公債費		5,255
	1 公債費	5,255
歳 出 合 計		357,241

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
施設管理事業	千円 9,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0 以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金で、利率見 直しを行った 場合は、当該 利率	1 元金は、据置期間を含 め40年以内において 償還する。ただし、市 財政の都合により据置 期間及び償還期限を短 縮し、繰上償還し、又 は低利に借換えするこ とができる。 2 元金及び利子の支払時 期並びに支払方法は、 借入先の融資条件によ る。
計	9,700			

業 算 予 計 事 業 輪 競 特 別 会

議案第7号

令和5年度高松市競輪事業特別会計予算

令和5年度高松市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22,395,263千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年3月3日提出

香川県高松市長 大西 秀人

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事業収入		千円 22,358,986
	1 車券発売収入	22,040,000
	2 財産運用収入	163,918
	3 諸収入	155,068
2 財産収入		763
	1 財産運用収入	763
3 繰入金		35,513
	1 基金繰入金	35,513
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		22,395,263

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 406,670
	1 総務管理費	406,670
2 業務費		21,919,017
	1 開催費	21,919,017
3 施設費		69,576
	1 施設管理費	34,063
	2 施設整備費	35,513
歳 出 合 計		22,395,263

卸 売 市 場 事 業
特 別 会 計 予 算

議案第 8 号

令和 5 年度高松市卸売市場事業特別会計予算

令和 5 年度高松市の卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 5 5 7, 6 1 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

令和 5 年 3 月 3 日提出

香川県高松市長 大 西 秀 人

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 259,791
	1 使用料	259,791
2 県支出金		243,023
	1 県補助金	243,023
3 繰入金		18,284
	1 一般会計繰入金	18,284
4 諸収入		137,415
	1 雑入	137,415
5 市債		899,100
	1 市債	899,100
歳 入 合 計		1,557,613

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 168,178
	1 総務管理費	168,178
2 施設費		1,380,506
	1 施設管理費	1,380,506
3 公債費		8,929
	1 公債費	8,929
歳 出 合 計		1,557,613

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
中央卸売市場施設整備費	令和6年度	<div style="text-align: right;">千円</div> 17,683

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央卸売市場 青果棟整備事業	千円 816,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0 以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金で、利率見 直しを行った 場合は、当該 利率	1 元金は、据置期間を含 め40年以内において 償還する。ただし、市 財政の都合により据置 期間及び償還期限を短 縮し、繰上償還し、又 は低利に借換えするこ とができる。 2 元金及び利子の支払時 期並びに支払方法は、 借入先の融資条件によ る。
中央卸売市場 水産物棟整備事業	82,500	同上	同上	同上
計	899,100			

中小企業勤労者福祉共済事業
特 別 会 計 予 算

議案第9号

令和5年度高松市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計予算

令和5年度高松市の中小企業勤労者福祉共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ117,383千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年3月3日提出

香川県高松市長 大西 秀人

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 共済掛金収入		千円 69,720
	1 共済掛金収入	69,720
2 財産収入		3
	1 財産運用収入	3
3 繰入金		45,076
	1 一般会計繰入金	16,016
	2 基金繰入金	29,060
4 繰越金		2,584
	1 繰越金	2,584
歳入	合計	117,383

歳 出

款	項	金 額
1 中小企業勤労者福祉共済事業費		千円 117,383
	1 中小企業勤労者福祉共済事業費	117,383
歳 出 合 計		117,383

駐 車 場 事 業
特 別 会 計 予 算

議案第10号

令和5年度高松市駐車場事業特別会計予算

令和5年度高松市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ400,254千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和5年3月3日提出

香川県高松市長 大西 秀人

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 382,000
	1 使用料	382,000
2 県支出金		1,914
	1 委託金	1,914
3 繰入金		1,839
	1 一般会計繰入金	1,839
4 諸収入		1
	1 雑入	1
5 市債		14,500
	1 市債	14,500
歳 入 合 計		400,254

歳 出

款	項	金 額
1 駐車場費		千円 362,607
	1 駐車場費	362,607
2 公債費		37,647
	1 公債費	37,647
歳 出	合 計	400,254

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
瓦町駅 地下駐車場管理事業	千円 14,500	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金で、利率見 直しを行った 場合は、当該 利率	1 元金は、据置期間を含 め40年以内において 償還する。ただし、市 財政の都合により据置 期間及び償還期限を短 縮し、繰上償還し、又 は低利に借換えするこ とができる。 2 元金及び利子の支払時 期並びに支払方法は、 借入先の融資条件によ る。
計	14,500			

